

## 学 則

①法人・団体の名称	社会福祉法人ぽぽんがぽん
②研修事業の名称	社会福祉法人ぽぽんがぽんガイドヘルパー養成講座
③研修の種類	大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に定める移動支援従業者養成研修
④研修課程	知的障がい課程
⑤指定番号	154
⑥開講の目的	知的障がい者が地域で自立生活を送るためには、社会参加をしていくことは重要なことであり、そのためにはガイドヘルパーの確保は必要不可欠である。そのため、本講座では人権意識をはじめ、ガイドヘルパーの技術や専門知識を習得し、障がい者の社会参加に伴う多様なニーズに応えることの出来るガイドヘルパーを養成することを目指す。
⑦講義・演習室 (住所も記載)	講義：いばらき自立支援センターぽぽんがぽん (住所) 大阪府茨木市駅前1-4-14 エステート茨木駅前3階
⑧実習施設	実習施設一覧表（別添2-5）を参照。（知的課程）
⑨講師の氏名及び 担当科目	講師一覧表（別添2-2）を参照。
⑩使用テキスト	教科毎に必要な資料等を配布
⑪受講資格	全日程参加可能で知的障がい者ガイドヘルパーとして居宅介護事業所での就労を目指す高校生以上の者
⑫広報の方法	市広報、求人誌等への掲載・公共施設、学校等への設置・法人ホームページへの掲載等
⑬情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	当法人ホームページ及び事業所への問い合わせにて開示 <a href="http://popongapon.com/">http://popongapon.com/</a>
⑭受講手続及び本人確認の方法 (応募者多数の場合の対応方法を含む)	講希望者は指定の用紙に氏名・年齢・連絡先・職業・志望動機等を明記し写真を貼付した上で郵送にて応募するものとする（学生は学生証の複写も添付する）。合否通知も郵送により応募者全員に通知する。また、応募多数の場合は当法人による選考にて定員数まで選考するものとする。

<p>⑯受講料及び受講料支払方法</p>	<p>受講料：一般 15,000円 学生 9,000円 (資料代、消費税、講義・実習にかかる経費含む) ※ただし、講義・実習会場までの交通費及び実習中の食事代等は自己負担とする。 支払い方法：指定口座への振込によるものとする。</p>
<p>⑰解約条件及び返金の有無</p>	<p>受講料振込後の解約は応じないものとする。また、受講料の返金はできないものとする。ただし、受講料振込前に事前連絡を受けたものに限り解約を認めるものとする。</p>
<p>⑯受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>受講者に関する個人情報については、円滑な講座運営を目的とした範囲内で利用し、それ以外にはこれを取り扱わないものとする。 なお、修了者は大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑰研修修了の認定方法</p>	<p>全教科を出席し、定められた用紙にて教科毎にレポートを提出することを条件とする。 研修修了者には社会福祉法人ぽぽんがぽん理事長名での修了証明書を発行する。大阪府の管理する修了者名簿に記載される。</p>
<p>⑱補講の方法及び取扱い</p>	<p>補講の上限は2科目とする。 開講日より4ヶ月以内に修了すること。 原則として欠席は認めない。 また各講義開始15分を超える遅刻については欠席扱いとする。</p> <p>①講義（「障害者の人権」を除く）については、実習開始日までに当該科目担当講師へ1,200字以上のレポートを提出することにより補講とする。なお、補講手数料として3,000円を徴収する。 ②「障害者の人権」の補講については、担当講師による個別講義による補講のため、講義日の設定を当法人が行い受講するものとする。なお、補講手数料として10,000円を徴収する。 ③実習の欠席に関しては、改めて実習日の設定を当法人が行い受講するものとする。</p>
<p>⑲科目免除の取扱い</p>	<p>教科免除については、申し出のあった者の中で、本開講日において大阪府移動支援従業者養成研修実施要綱に基づく移動支援従業者養成研修を修了後1年以内の者とする。 なお、免除科目は下記の通りとする。</p> <p>(1) 障害者(児)福祉制度と移動支援事業(2時間) (2) 移動支援従業者の業務(1時間) (3) 移動支援従業者の職業倫理(1時間)</p>

②①受講中の事故等についての対応	実習中などの緊急的な事故に関しては、適時必要な医療措置を要請するものとする。 また、実習期間中は受講生全員を大阪府社会福祉協議会ボランティア市民活動行事保険に加入させ、事故等の保障とする。
②②研修責任者名、所属名及び役職	社会福祉法人ぽぽんがぽん 理事 太田吾郎
②③課程編成責任者名、所属名及び役職	いばらき自立支援センター ぽぽんがぽん 田井英一郎
②④苦情相談担当者名、所属名、役職及び連絡先	社会福祉法人ぽぽんがぽん TEL 072-623-9202 (e-mail) poponga_mail@yahoo.co.jp 理事 太田吾郎
②⑤研修事務担当者名、所属名及び連絡先	いばらき自立支援センター ぽぽんがぽん TEL 072-623-9202 (e-mail) poponga_tai@yahoo.co.jp 田井英一郎
②⑥情報開示責任者名、所属名、役職及び連絡先	社会福祉法人ぽぽんがぽん TEL 072-623-9202 (e-mail) poponga_koma@yahoo.co.jp 小松義典
②⑦修了証明書を亡失・毀損した場合の取扱い	養成研修終了証明書（修了証書）交付証明書を発行。修了証明書の亡失き損の場合、大阪府「養成研修修了証明書等の亡失・き損時の取り扱いに関する要領」に基づき、証明を発行する。この場合の手数料は1000円とする
②⑧その他必要な事項	